

青森市子ども権利相談センターだより

令和2年7月

青森市子どもの権利相談センター発行

令和
元年度

相談件数は

子どもから **276件**

大人から **197件**

こんな相談がありました



小学生

いじめ

同級生に嫌なことを言われるから、学校に行きたくない。

指導上の問題 (教職員等)

担任の言葉遣いに心を痛めている。もっと優しく言ってほしい。



中学生

家族の問題

自分の気持ちが話せず、家族のことが嫌いだと思ってしまうことがある。

心身の悩み

クラブチームの監督の指導が合わず、会うことが苦しい。学校も苦しい。



高校生

学校等の対応

指導として、部活動の顧問から、校則よりも髪を短く切るように強要された。



保護者

不登校

子どもが「学校に行きたくない。」と言って、学校に行かない。

子育ての悩み

子どもが不登校になってから、リストカットをしており、心配だ。

指導上の問題 (教職員等)

注意を受けることが多い生徒に対し、教員が大声で怒鳴り、指導を見た子どもが辛そうである。



親族

いじめ

孫の下校時にいじめられている児童を見かける。どうしたらよいか。



近隣住民

指導上の問題 (教職員等)

学校のグラウンドで、酷暑のなか、部員全員が、声出しの悪さから長時間、走らされている。その指導を止めさせたい。

相談方法について



どんなことを相談できるの？

青森市内の18歳未満の子どものことであれば、どなたでも相談できます！



いつ相談できるの？

月曜～金曜

10時～18時

※土日・祝日・年末年始を除く



どんな方法で相談すればいいの？

面談 ☺

青森市子どもの権利相談センター
青森市中央3丁目16-1 (青森市総合福祉センター2階)

電話 ☎

0120-370-642 (無料通話)

メール ✉

ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

こちらをよみると、
かんたんにアクセスできます！▶



FAXや手紙も受け付けています。
訪問することもできます。



どんなことをしてくれるの？

“子どもの成長にとって一番よいこと”が、何かを一緒に考えます！

あなたの気持ちを聞かせてください

相談

あなたの気持ちの橋渡し役になります

調整

安心できるまで寄り添います

事実の調査
勧告 要請